

相談  
無料

秘密  
厳守

株式会社 日本政策金融公庫

特別相談

窓口開設

お気軽にご相談ください!



新型コロナウイルス感染症の影響により売上が落ち込み、仕入等の支払資金を手当したい。



創業を予定している。または創業後の資金手当をしたい。



設備が老朽化したので、新しいもの買い替えたい。



事業承継を予定しており、必要な資金について相談したい。



など、さまざまなご要望に「特別相談窓口」をご利用いただけます。

### 特別相談窓口はこんなに便利!



- ▶ 当商工会で公庫金融担当者と面談が可能であることから、舞鶴支店まで足を運ぶ必要がなく便利です。
- ▶ 相談と同時にその場で借入の申込みも可能です。(借入申込書の記入が必要です)
- ▶ 原則として優先して審査を行いますので、審査結果を早めにお出しできます。(ご面談の内容により、審査結果のご連絡にお時間がかかることもあります)

2022年

開設日

9月21日(水)

時間

11:00~16:00

場所

京丹後市商工会

本所2階会議室B 峰山町杉谷836-1

相談  
担当者

(株)日本政策金融公庫  
舞鶴支店職員



締切

9月16日(金)まで

相談  
申込

あらかじめ裏面の相談申込書により  
商工会までお申し込みください。

京丹後市商工会(本所)

(株)日本政策金融公庫 舞鶴支店

TEL 0772-62-0342

FAX 0772-62-3553

TEL 0773-75-2211

FAX 0773-77-1543

## 【相談申込書】

事業所名	代表者名	相談者名
住所	電話	FAX
〒		
相談内容 該当するものに☑をつけてください。(複数回答可)		
<input type="checkbox"/> 資金需要が発生した。 <input type="checkbox"/> 資金繰りが厳しく返済計画を見直したい。 <input type="checkbox"/> 活用可能な融資制度を知りたい。 <input type="checkbox"/> 経営に関する相談に乗ってほしい。 具体的に相談内容をお書きください。 <div style="border: 1px solid black; height: 150px; width: 100%;"></div>		
相談希望時間	第1希望	11:00~12:00・13:00~14:00・14:00~15:00・15:00~16:00
	第2希望	11:00~12:00・13:00~14:00・14:00~15:00・15:00~16:00

(相談日時につきましては、希望日時が重複する場合は調整させていただきますので、予めご了承ください。)

※ご相談の際は、下記の資料をご準備ください。

個人営業の方	法人営業の方
<input type="checkbox"/> 確定申告書及び決算書の写し(直近2年分) <input type="checkbox"/> 見積書(設備資金の場合)	<input type="checkbox"/> 確定申告書及び決算書の写し(直近2年分) (勘定科目明細書を含みます) <input type="checkbox"/> 見積書(設備資金の場合) <input type="checkbox"/> 最近の試算表(決算から6ヵ月以内経過の場合) <input type="checkbox"/> 法人の商業登記簿謄本(はじめてご利用の方)

### おもな融資制度の概要

融資制度	新型コロナウイルス感染症特別貸付	事業承継・集約・活性化支援資金
ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少するなど業況が悪化している方 ※R4.8.31現在、R4.9.30をもち制度終了予定	事業を承継する方など
担保・保証人	無担保・無保証	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。
融資限度額	8,000万円(別枠)	7,200万円(別枠) (うち運転資金4,800万円)
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金:20年以内(5年以内) 運転資金:20年以内(5年以内)	設備資金:20年以内(2年以内) 運転資金:7年以内。ただし、既往の公庫融資の借換を含む場合、8年以内(2年以内)
利率(年)	当初3年間:基準利率-0.9% 3年経過後:基準金利	お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

(注)一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間で実質無利子となります。